

株 主 各 位

大阪市北区梅田一丁目8番17号
株式会社 スタジオアリス
代表取締役社長 川 村 廣 明

第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第44期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成30年5月28日(月曜日)午後6時までにご到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成30年5月29日(火曜日)午前10時
(今回の定時株主総会の日が前回の定時株主総会の日より当日と離れた日となりましたのは、当社が第44期(当期)より事業年度の末日を12月31日から2月末日に変更したためであります。) |
| 2. 場 所 | 大阪市北区梅田3丁目1番1号
ホテルグランヴィア大阪20階 名庭(なにわ)の間 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第44期(平成29年1月1日から平成30年2月28日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第44期(平成29年1月1日から平成30年2月28日まで)計算書類の内容報告の件 |

決 議 事 項
第1号議案
第2号議案
第3号議案

剰余金の処分の件
取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件
監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

- ~~~~~
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.studio-alice.co.jp/>)において、修正後の事項を掲載させていただきます。
 - 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、こちらの「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - 開会時刻間際は受付が大変混雑いたします。受付開始時刻は午前9時を予定しておりますので、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。

添付書類

事業報告

(自平成29年1月1日)
(至平成30年2月28日)

当社は決算期変更に伴い、当事業年度は14ヶ月間の変則決算となっております。このため、当連結会計年度の事業報告においては業績に関する前期比増減の記載を省略しておりますのでご了承くださいますようお願い申し上げます。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度のわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に、個人消費は緩やかながら回復基調で推移いたしました。

このような経営環境の下、当社グループは、主力であるこども写真事業において、競合他社との差別化の更なる強化を図り、お客様に選んでいただけるお店になるための取り組みを行ってまいりました。

その結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高が43,056百万円、営業利益3,850百万円、経常利益3,846百万円であり、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、1,705百万円となりました。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

(写真事業)

写真事業は、更なる新規需要とシェア拡大のため、前連結会計年度好評であった小学校入学用スーツ・ワンピースレンタル実施店舗数の拡大や、小学校卒業袴レンタル実施店舗数の拡大により、入園入学撮影、並びに、小学校卒業撮影の強化を図りました。また、10歳の誕生日を迎えるお子様を対象とした、「1／2（2分の1）成人式キャンペーン」を実施するなど、撮影件数の獲得を図りました。年間売上高の約4割を占める七五三撮影においては、「七五三キャンペーン」及び「七五三お出かけ着物レンタル」の実施に加え、大人用撮影着物をご準備し、お子様と一緒に和装でお写真をお撮りいただくことができる「パパママ着物フォトプラン」を約450店舗で実施し、更なる撮影件数の獲得に努めました。そのほか、前年まで

一部地域で実験的に行っておりました衣装の在庫共有エリアを全国（北海道、沖縄除く）に広げ、衣装利用効率の向上と衣装導入費用の削減に向けた取り組みも行いました。

国内子ども写真館の出店状況は、移転7店舗を含み24店舗出店、退店10店舗を行い、ショッピングセンター内の区画移動・増床を含む改装を15店舗実施いたしました。そのほか、アミューズメント写真館1店舗、ペット写真館1店舗を退店いたしました。

その結果、当連結会計年度末の店舗数は、国内子ども写真館510店舗（直営店舗500店・フランチャイズ店舗10店）、韓国の子会社における子ども写真館3店舗を含め、513店舗となっております。

以上の結果、写真事業の売上高は42,957百万円、セグメント利益は4,207百万円となりました。

（衣装製造卸売事業）

衣装製造卸売事業は、連結子会社の株式会社豊匠、及び、その子会社である上海豊匠服飾有限公司において、当社向け衣装の更なる生産効率の向上によるコスト低減を図りました。また、事業規模の拡大を目指した成人振袖レンタル事業においては、商業施設内の常設展示店舗や、その店舗を起点とした各地の商業施設等で期間限定の展示予約会を実施し、成約件数の増加に努めました。

以上の結果、衣装製造卸売事業の売上高は1,753百万円、セグメント利益は0百万円となりました。

事業別	売上高	構成比
写真事業	42,926百万円	99.7%
衣装製造卸売事業	129百万円	0.3%
合計	43,056百万円	100.0%

- (注) 1. 売上高については、セグメント間の内部取引消去後の数値を記載しております。
2. 当連結会計年度は、決算期の変更により、平成29年1月1日から平成30年2月28日までの14ヶ月間となっております。そのため、前年同期比については記載しておりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました企業集団の設備投資の総額は4,536百万円でありました。

写真事業においては、新規出店及び既存店の移転・改装・設備に3,779百万円、写真生産施設・機械・設備等に697百万円の設備投資を実施しました。

衣装製造卸売事業においては、衣装製造工場・機械・設備等に60百万円の設備投資を実施しました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において重要な資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

①写真事業

写真事業において最も重要な課題は、事業展開の方向性を定め、競合他社との優位性を確立し、より多くのお客様から圧倒的な支持を得ることと、当社を取り巻く事業環境に適応し克服するために、営業の平準化を推進することであります。

これら課題に対処するため、平成30年度も「進化」を経営方針に掲げ、技術力や商品力の強化をベースとしたオンリーワン戦略の遂行、並びに、マーケットの変化に対応した需要喚起施策等の実施により、更なる撮影需要の拡大を図っていく一方、人件費等の費用コントロール精度を更に向上させ、利益の最大化を図ってまいります。また、最重要課題と位置付けている新規事業については、引き続き事業モデルの確立、及び、収益確保に取り組み、着実に成長し続けていくことができる強固な収益基盤作りに邁進してまいります。

女性活躍推進法への対応につきましては、元々、当社の全従業員に占める女性比率は90%以上、女性管理職比率は70%以上となっており、既に、こどもが10歳になるまで利用できるショートタイム勤務制度の導入や、退職した業務経験者が臨時的に応援勤務をするサポートメンバー制度の導入など、女性が仕事と家庭の両立を図りやすい仕組み作りを行っております。また、希望によりスタジオ専門職幹部から総合職へ移行し、将来の経営幹部を目指すことができる制度を採用する等、女性従業員がやりがいや生きがいをもって活躍できる制度や仕組み作りを行っておりますが、更に女性従業員がやりがいや生きがいを持って成長できる制度・仕組み作りを目指してまいります。

②衣装製造卸売事業

主力であるこども写真事業向け衣装の更なる生産コストの低減を図るため、中国現地法人の縫製工場も含めた生産効率の向上を図ってまいります。また、スタジオアリスグループの経営資源を活かした成人振袖レンタル事業においては、収益拡大に向けた取り組みを行ってまいります。

③当社グループ全体

「金融商品取引法」に制定された「財務報告の信頼性確保」のため、当社グループ全体で同法が要請する内部統制体制の運用、改善に取り組んでまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

	平成26年度 第41期	平成27年度 第42期	平成28年度 第43期	平成29年度 (当期)第44期
売上高(千円)	37,061,042	38,141,831	38,719,028	43,056,677
経常利益(千円)	3,885,763	5,336,364	5,477,127	3,846,833
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,750,383	2,709,175	3,015,318	1,705,574
1株当たり当期純利益(円)	102.96	159.51	177.54	100.42
総資産(千円)	26,515,321	28,087,299	30,484,919	30,537,998
純資産(千円)	17,771,803	19,755,262	22,095,345	23,086,078

②当社の営業成績及び財産の状況の推移

	平成26年度 第41期	平成27年度 第42期	平成28年度 第43期	平成29年度 (当期)第44期
売上高(千円)	36,234,594	37,379,509	37,869,488	41,707,410
経常利益(千円)	2,177,999	3,554,017	3,780,789	2,391,962
当期純利益(千円)	808,219	1,701,699	2,063,444	882,879
1株当たり当期純利益(円)	47.54	100.19	121.49	51.98
総資産(千円)	20,046,214	21,621,714	22,845,395	21,791,797
純資産(千円)	12,508,096	13,392,246	14,691,264	14,730,786

(注) 第44期につきましては、決算期の変更により、平成29年1月1日から平成30年2月28日までの14ヶ月間となっております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社JVIS	328,100千円	88.6%	画像データの加工・プリント出力
株式会社豊匠	50,000千円	100.0%	衣装等の企画・製造・販売等
上海豊匠服飾有限公司	24,349千人民元	100.0% (100.0%)	縫製工場

(注) 出資比率の()内は、間接所有割合であります。

(7) 主要な事業内容 (平成30年2月28日現在)

写真事業及び衣装製造卸売事業

(8) 主要な営業所及び工場 (平成30年2月28日現在)

区分	名称	所在地
当社	本社・本部	大阪市北区
	東京事務所	東京都千代田区
子会社	株式会社JVIS： 本社・東京デジタルソリューションセンター	東京都八王子市
	株式会社JVIS： 大阪デジタルソリューションセンター	堺市堺区
	株式会社豊匠：本社	京都市伏見区
	上海豊匠服飾有限公司：本社・上海工場	中華人民共和国上海市

【地域別写真館店舗数】

区 分	地 域	直 営 店 舗	F C 店 舗	
写 真 館	国 内 (注2)	北 海 道	19	—
		東 北	30	1
		関 東	225	9
		中 部	44	—
		近 畿	89	—
		中 国	26	—
		四 国	14	—
		九 州	53	—
	国 内 計	500	10	
	海 外	韓 国	—	3 (注1)
	海 外 計	—	3	

(注) 1. 韓国店舗は、当社の子会社スタジオアリスコリア・カンパニー・リミテッドが経営しております。

2. 地域別の店舗数は、当社の営業部区分別で集計しております。

(9) 従業員の状況（平成30年2月28日現在）

①企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
1,663名	28名減

(注) 上記従業員数の中には、契約社員及び短期アルバイト2,810名(期中平均8時間換算)は含まれておりません。

②当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,361名	55名減	30.7歳	7.3年

(注) 上記従業員数の中には、契約社員及び短期アルバイト2,492名(期中平均8時間換算)は含まれておりません。

(10) 主要な借入先（平成30年2月28日現在）

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成30年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 30,888,000株
- (2) 発行済株式の総数 16,984,232株（自己株式201,418株を除く）
- (3) 株主数 21,132名（前期末比1,704名減）
- (4) 上位10名の株主

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
株式会社トーランス・ジャパン	4,500,000	26.50
本 村 昌 次	2,312,700	13.62
富士ファイルム株式会社	645,000	3.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （ 信 託 口 ）	391,200	2.30
G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	380,060	2.24
スタジオアリス従業員持株会	350,507	2.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （ 信 託 口 ）	296,000	1.74
本 村 恵 子	262,000	1.54
山 本 滋	201,760	1.19
本 村 初 江	200,000	1.18

(注) 1. 当社は、自己株式を201,418株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(注) 2. 持株比率は自己株式(201,418株)を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（平成30年2月28日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
本村昌次	取締役会長	
川村廣明	取締役社長(代表取締役)	
牧野俊介	専務取締役(営業本部長)	スタジオアリスコリア・カンパニー・リミテッド 代表取締役社長
宗岡直彦	常務取締役(管理本部長兼 人事部長)	株式会社アリスキャリアサービス 代表取締役社長
山本浩子	取締役(アカデミー本部長)	
田中和幸	取締役	株式会社JVIS常務取締役
田崎學	取締役	
三宅順二郎	取締役(監査等委員・常勤)	
竹内定夫	取締役(監査等委員)	ふじ総合会計・法律事務所 公認会計士、税理士
雨宮沙耶花	取締役(監査等委員)	弁護士法人淀屋橋・山上合同 弁護士

- (注) 1. 取締役田崎學氏並びに、取締役(監査等委員)三宅順二郎氏、竹内定夫氏及び雨宮沙耶花氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)三宅順二郎氏は、大会社において財務部門担当の取締役を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役(監査等委員)竹内定夫氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いております。
5. 当社は、取締役田崎學氏並びに取締役(監査等委員)三宅順二郎氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
6. 当社は、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 取締役の報酬等の額

区 分	員 数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	7名 （1名）	183,750千円 （16,100千円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （3名）	23,800千円 （23,800千円）
合 計 （うち社外取締役）	10名 （4名）	207,550千円 （39,900千円）

(注) 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）竹内定夫氏は、ふじ総合会計・法律事務所を主宰する公認会計士であります。当社と同会計・法律事務所の間には顧問契約等はありません。

取締役（監査等委員）雨宮沙耶花氏は、弁護士法人淀屋橋・山上合同の弁護士であります。当社は同弁護士法人と法律顧問契約を締結しております。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	田 崎 學	当期開催の取締役会21回のうち21回出席し、社外での経験や専門性を活かした発言を行いました。
取 締 役 (監査等委員)	三 宅 順二郎	当期開催の取締役会21回のうち21回、監査等委員会14回のうち14回出席し、社外での経験や専門性を活かした発言を行いました。
取 締 役 (監査等委員)	竹 内 定 夫	当期開催の取締役会21回のうち19回、監査等委員会14回のうち13回出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地からの発言を行いました。
取 締 役 (監査等委員)	雨 宮 沙耶花	当期開催の取締役会21回のうち16回、監査等委員会14回のうち10回出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行いました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ①報酬等の額 37,500千円
- ②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 37,500千円

(注) 1. 会社法上の監査と金融商品取引法上の監査について、契約において明確に区別せず、かつ実質的にも区別できないため、合わせて開示しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議した内容の概要は次のとおりであります。

- (1) **取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制**
 - ①当社及び子会社並びにこれらの全役職員が法令及び定款を遵守するために、子会社を含めた全役職員にコンプライアンスに関する方針を周知徹底させます。
 - ②当社は、コンプライアンス意識の向上と経営方針等の共有を図るため、経営方針書（経営方針・経営理念・コンプライアンス等記載）を当社及び子会社の役職員に配布しております。
 - ③当社及び子会社のコンプライアンスに係る内部通報の状況をモニタリングすることにより、コンプライアンス体制が機能している状態を確認します。
 - ④当社は、経営意思決定機関として取締役会及び経営会議を設け、取締役会は月1回以上、経営会議は原則として月2回以上開催しております。
 - ⑤これらの会議体では、構成員が取締役会から委任又は任命された業務について、計画提案、執行報告等の業務報告を行い、その内容を審議・確認・統制し、その検討資料とともに議事録を作成して保管しております。
 - ⑥監査等委員である取締役は、経営会議等の重要会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く）、部室長の業務報告等を確認し、必要により意見を述べ、助言を行っております。
 - ⑦法令・定款への適合が判断しにくい場合には、顧問契約を締結している弁護士、税理士、監査法人等に事前に相談し、適正な判断や意思決定を確保しております。
- (2) **損失の危険の管理に関する規程その他の体制**
 - ①経営の政策決定に伴う将来的な損失の発生については、政策決定の前段階にて想定できる事項を考慮した上で意思決定を行うこととしております。

②当社及び子会社の社内外で発生する緊急事態に対しては、緊急対策マニュアルを定め、緊急連絡体制を整備するとともに、その程度により、代表取締役又は担当取締役を責任者とする緊急対策本部を設置して対処し、損害を未然に防止し、又は最小限にとどめられるようにしております。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①当社及び子会社において、委任又は任命された業務遂行を行う取締役、部室長は、事前に経営計画、予算編成、業務計画を提案し、経営会議、営業部長会議等の審議・検討を経て、その承認のもとに業務執行を行っております。

②業務執行の結果については、必要により、経営会議等にて経過説明・状況報告を行い、構成員の質疑、助言、修正提案を受け、業務執行の統制により、効率的に行われることを確保しております。

③経営実績をベースに3ヶ年の長期経営計画を策定し、当該計画に従って業務が遂行されるよう取締役会及び経営会議等において定期的に遂行状況を確認しております。

(4) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理等に関する体制

取締役会、経営会議等における構成員の業務計画、経過報告、業務報告等はすべてその資料とともに議事録として保管しております。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

①子会社等の代表取締役が、取締役会又は経営会議にて経営計画、経過報告、財務報告等の重要な報告を行い、その構成員からの指摘、助言、追加提案等を受けております。

②経営企画室に関係会社管理担当を設置し、業務執行の状況を把握できる体制を構築するとともに、子会社等に対し必要な指示、助言、指導を行い、業務の適正を確保しております。

③法令に関する事項や契約事項についても、総務部において相談窓口を設け、子会社の業務執行に必要な事項に対して顧問弁護士等の専門的な判断を提供しております。

④当社との正確で適正な連結決算ができる体制整備を通じてその連結決算の作成、開示を行うとともに、緊急事態が発生した場合に直ちに連絡・通報が行われ、必要な対応が行える体制を整えております。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、内部監査室に所属する使用人が、監査等委員会の職務を補助する使用人と兼務することとし、監査等委員会が当該補助使用人に対し、必要に応じて、指示・命令をし、監査等委員会に報告する体制としています。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会は、監査等委員会を補助すべき使用人の人事異動、人事評価、懲罰に関しては意見を述べることができ、取締役（監査等委員である取締役を除く）はこれを尊重します。

(8) 当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）並びに使用人等が監査等委員会に報告する体制、監査等委員会又は子会社の監査役に報告をした者が報告をしたことを理由として不利益を受けないことを確保するための体制

①当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）並びに使用人、又はこれらの者から報告を受けた者は、法令・定款に違反する重大な事実、不正行為又は会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、当該事実に関する事項を速やかに監査等委員会に報告します。

②当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）並びに使用人は、監査等委員会が監査に必要な範囲で業務執行に関する事項の報告を求めたときには、これに協力します。

③当社は、本項①の報告者に対し報告を理由とした不利益な取り扱いを行わない旨を、当社及び子会社に適用されるヘルプライン規程（コンプライアンスに係る内部通報窓口の利用規程）に定めて徹底します。

(9) 監査等委員である取締役の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ① 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続き、その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理は、監査等委員会の職務に必要なと認められる場合を除き、当該費用又は債務を処理しております。
- ② 当社は、監査等委員である取締役が職務執行に必要であると判断した場合、弁護士、公認会計士等の専門家に意見・アドバイスを依頼する等の必要な監査費用を認めております。

(10) その他、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員である取締役は経営会議その他重要会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く）、部室長の業務報告や経営意思決定の審議過程を確認し、その都度、必要により、意見を述べることにより、監査の実効性を確保しております。
- ② 監査等委員である取締役は毎月1回以上監査等委員会を開催し、内部監査室より報告書を受取り、必要により、取締役会・経営会議等にて意見を述べております。
- ③ 監査等委員である取締役は会計監査人から年2回以上、会計監査の状況及び結果の報告を受けるとともに、意見を交換して会社の適正な会計処理を確認しております。

(11) 反社会的勢力排除に向けた体制

- ① 企業の倫理的使命として、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断します。
- ② 総務部を対応統括部署とし、関係部署と協議、対応しております。また、平素から警察当局や弁護士との連携を深め、企業防衛連合協議会に参加するなど情報収集にあたっております。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 内部統制システム全般

当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。また、内部監査室は金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を行っております。

(2) コンプライアンス

コンプライアンスに係る教育は定期的実施しており、当社及び子会社並びにその全役職員のコンプライアンスの意識の向上を図っております。

また、当社は内部通報窓口を設置しており、子会社役職員及びその家族にも開放することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

(3) リスク管理

当社及び子会社の危機管理に関する基本的事項について定め、経営に重大な影響を及ぼす事項を未然に防止すること、及び万一発生した場合の被害の極小化を図ることを目的とし、特別リスク検討リストを作成し、当社のリスクに関する組織としてコンプライアンス・リスク管理委員会を開催し、リスクへの対応を図り、危機管理に必要な体制を整備しております。

(4) 当社グループにおける業務の適正の確保

当社は、「関係会社管理規程」及びその他の社内規程に基づき、子会社の事業運営に係る重要事項が当社に適切に報告され、所定の手続きに従い審議される体制を維持しております。

(5) 監査等委員会の監査が実効的に行われることの確保等

監査等委員である取締役は、経営会議その他重要会議への出席を通じて、内部監査室が担当する内部統制の整備、運用状況を確認しております。また、会計監査人、内部監査室と必要に応じて双方向的な情報交換を実施することで当社の内部統制システム全般をモニタリングするとともに、より効率的な運用について助言を行っております。

8. 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

9. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置づけ、業績を勘案しながら、配当性向については親会社株主に帰属する当期純利益の33.3%を目標に、安定的な利益還元に努めることを基本方針とする一方、財務体質の安定強化と将来の成長につながる投資等に備えるための内部留保にも意を用いてまいります。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示し、比率は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成30年2月28日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部                |                   |
|--------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| 科 目                | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>12,966,025</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>4,058,403</b>  |
| 現金及び預金             | 8,900,191         | 買掛金                    | 248,764           |
| 受取手形及び売掛金          | 668,615           | 未払費用                   | 1,070,595         |
| 商品及び製品             | 386,965           | リース債務                  | 874,578           |
| 仕掛品                | 255,135           | 未払法人税等                 | 52,278            |
| 原材料及び貯蔵品           | 1,036,888         | 賞与引当金                  | 131,549           |
| 繰延税金資産             | 494,334           | その他                    | 1,680,636         |
| その他                | 1,257,916         | <b>固 定 負 債</b>         | <b>3,393,516</b>  |
| 貸倒引当金              | △34,020           | 退職給付に係る負債              | 994,554           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>17,571,972</b> | リース債務                  | 957,737           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>12,106,382</b> | 資産除去債務                 | 1,334,186         |
| 建物及び構築物            | 8,047,123         | その他                    | 107,037           |
| 機械装置及び運搬具          | 605,223           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>7,451,919</b>  |
| 工具、器具及び備品          | 1,155,564         | <b>純 資 産 の 部</b>       |                   |
| 土地                 | 870,409           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>21,983,580</b> |
| リース資産              | 1,262,587         | 資本金                    | 1,885,950         |
| 建設仮勘定              | 165,473           | 資本剰余金                  | 2,055,449         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>1,152,618</b>  | 利益剰余金                  | 18,318,165        |
| のれん                | 8,017             | 自己株式                   | △275,983          |
| その他                | 1,144,601         | その他の包括利益累計額            | 110,007           |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>4,312,971</b>  | 為替換算調整勘定               | 110,007           |
| 投資有価証券             | 22,000            | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>   | <b>992,489</b>    |
| 敷金及び保証金            | 3,341,307         | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>23,086,078</b> |
| 繰延税金資産             | 895,275           | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>30,537,998</b> |
| 長期貸付金              | 257,035           |                        |                   |
| その他                | 23,388            |                        |                   |
| 貸倒引当金              | △226,035          |                        |                   |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>30,537,998</b> |                        |                   |

## 連結損益計算書

( 自平成29年1月1日 )  
( 至平成30年2月28日 )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金         | 額          |
|-------------------------|-----------|------------|
| 売 上 高                   |           | 43,056,677 |
| 売 上 原 価                 |           | 31,020,529 |
| 売 上 総 利 益               |           | 12,036,148 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |           | 8,185,707  |
| 営 業 利 益                 |           | 3,850,440  |
| 営 業 外 収 益               |           |            |
| 受 取 利 息                 | 2,394     |            |
| 受 取 家 賃                 | 28,664    |            |
| 雑 収 入                   | 37,179    | 68,238     |
| 営 業 外 費 用               |           |            |
| 支 払 利 息                 | 8,728     |            |
| 為 替 差 損                 | 7,084     |            |
| 店 舗 解 約 損               | 44,182    |            |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 1,712     |            |
| 雑 損 失                   | 10,138    | 71,845     |
| 経 常 利 益                 |           | 3,846,833  |
| 特 別 損 失                 |           |            |
| 固 定 資 産 廃 棄 損           | 186,155   |            |
| 減 損 損 失                 | 562,000   | 748,156    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益   |           | 3,098,676  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,698,415 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △428,346  | 1,270,069  |
| 当 期 純 利 益               |           | 1,828,607  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益         |           | 123,032    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |           | 1,705,574  |

## 連結株主資本等変動計算書

( 自平成29年1月1日 )  
( 至平成30年2月28日 )

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |            |          |             |
|-------------------------------|-----------|-----------|------------|----------|-------------|
|                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成29年1月1日(残高)                 | 1,885,950 | 2,055,449 | 17,455,687 | △275,722 | 21,121,363  |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額     |           |           | 6,120      |          | 6,120       |
| 会計方針の変更を反映した<br>当連結会計年度期首残高   | 1,885,950 | 2,055,449 | 17,461,807 | △275,722 | 21,127,483  |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |            |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当                   |           |           | △849,216   |          | △849,216    |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |           |           | 1,705,574  |          | 1,705,574   |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |           |           |            | △261     | △261        |
| 株主資本以外の項目の連結会計<br>年度中の変動額(純額) |           |           |            |          |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -         | -         | 856,358    | △261     | 856,096     |
| 平成30年2月28日(残高)                | 1,885,950 | 2,055,449 | 18,318,165 | △275,983 | 21,983,580  |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                           | 非 支 配 株 主 分 | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------------|-----------------------|---------------------------|-------------|------------|
|                               | 為 替 換 算 定             | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |             |            |
| 平成29年1月1日(残高)                 | 104,523               | 104,523                   | 869,457     | 22,095,345 |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額     |                       |                           |             | 6,120      |
| 会計方針の変更を反映した<br>当連結会計年度期首残高   | 104,523               | 104,523                   | 869,457     | 22,101,465 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |                           |             |            |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                       |                           |             | △849,216   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |                       |                           |             | 1,705,574  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                       |                           |             | △261       |
| 株主資本以外の項目の連結会計<br>年度中の変動額(純額) | 5,483                 | 5,483                     | 123,032     | 128,516    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 5,483                 | 5,483                     | 123,032     | 984,613    |
| 平成30年2月28日(残高)                | 110,007               | 110,007                   | 992,489     | 23,086,078 |

## 連結注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 …………… 3社

(2) 連結子会社の名称 …… 株式会社JVIS

株式会社豊匠

上海豊匠服飾有限公司

非連結子会社 株式会社アリスキャリアサービス及びスタジオアリスコリア・カンパニー・リミテッドは、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社 株式会社アリスキャリアサービス、スタジオアリスコリア・カンパニー・リミテッドは、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結決算日の変更に関する事項

当社は、連結決算日を毎年12月31日としておりましたが、業務繁忙期と次年度の事業計画策定期間の重複を避け、より効率的な事業運営を図るため、平成29年3月28日開催の第43期定時株主総会の決議により、連結決算日を毎年2月末日に変更しております。

この変更に伴い、当連結会計年度の期間は、平成29年1月1日から平成30年2月28日の14ヶ月間となっております。

### 4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、上海豊匠服飾有限公司（12月31日）を除き、連結決算日と一致しております。

当連結会計年度において、株式会社JVIS及び、株式会社豊匠は、決算日を2月末日に変更し、連結決算日と一致しております。また、当連結会計年度における会計期間は、14ヶ月間となっております。なお、上海豊匠服飾有限公司については、連結決算日で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

### 5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式… 移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

|            |                                                  |
|------------|--------------------------------------------------|
| 輸入材料       | ……先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）    |
| 商品         | ……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）     |
| 製品         | ……主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） |
| 仕掛品        | ……主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）  |
| 上記以外のたな卸資産 | ……最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）  |

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 3～47年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～12年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～20年 |

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 長期前払費用

均等償却しております。

④ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び連結子会社の一部は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。



(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間（5年～10年）にわたって均等償却を行うこととしております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る負債の計上基準

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度に一括費用処理をしております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加算しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、繰延税金資産（投資その他の資産）が6,120千円、利益剰余金が6,120千円増加しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 11,982,736千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 17,185,650株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項  
平成29年3月28日開催の第43期定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(1) 配当金の総額 849,216千円  
(2) 1株当たり配当額 50円  
(3) 基準日 平成28年12月31日  
(4) 効力発生日 平成29年3月29日

3. 当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項  
平成30年5月29日開催予定の第44期定時株主総会において、次のとおり付議する予定であります。

普通株式の配当に関する事項

(1) 配当金の総額 849,211千円  
(2) 配当金の原資 利益剰余金  
(3) 1株当たり配当額 50円  
(4) 基準日 平成30年2月28日  
(5) 効力発生日 平成30年5月30日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入によっております。

なお、デリバティブは利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は非上場株式であります。非上場株式及び長期貸付金は、関係会社等への出資及び貸付であり、当該企業の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約による差入保証金であり、賃貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

未払法人税等は、当連結会計年度における当社グループ各社の課税所得に係るものであり、すべて1年以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権及び長期貸付金について、取引先の信用状況を把握し、期日管理及び残高管理を行っております。売掛金については、一般消費者（不特定多数）を顧客にしているため、各担当者が期日及び残高を管理する適切な債権管理を実施しております。

敷金及び保証金は、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

② 市場リスク（市場価格等の変動リスク）の管理

投資有価証券は、関係会社に対するものであり、定期的に関係会社の財務状況等を把握した上で保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年2月28日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

（単位：千円）

|               | 連結貸借対照表計上額 | 時価         | 差額      |
|---------------|------------|------------|---------|
| (1) 現金及び預金    | 8,900,191  | 8,900,191  | —       |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 668,615    |            |         |
| 貸倒引当金（*1）     | △34,020    |            |         |
|               | 634,595    | 634,595    | —       |
| (3) 長期貸付金     | 257,035    |            |         |
| 貸倒引当金（*2）     | △226,035   |            |         |
|               | 31,000     | 50,191     | 19,191  |
| (4) 敷金及び保証金   | 3,341,307  | 3,328,586  | △12,721 |
| 資産計           | 12,907,094 | 12,913,564 | 6,469   |
| (1) 買掛金       | 248,764    | 248,764    | —       |
| (2) 未払法人税等    | 52,278     | 52,278     | —       |
| (3) リース債務     | 1,832,316  | 1,822,906  | △9,410  |
| 負債計           | 2,133,359  | 2,123,949  | △9,410  |

（\*1）受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

（\*2）長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

### 資 産

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、与信管理上の信用リスクを加味し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### (4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

### (1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (3) リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、連結貸借対照表上、流動負債に計上されているリース債務と固定負債に計上されているリース債務を合算した金額となっております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分             | 連結貸借対照表計上額 |
|----------------|------------|
| 非連結子会社及び関連会社株式 | 22,000     |

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

### (1株当たり情報に関する注記)

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,300円83銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 100円42銭   |

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(平成30年2月28日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部         |                   |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>6,630,705</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>3,729,049</b>  |
| 現金及び預金          | 4,472,718         | 買掛金             | 275,792           |
| 売掛金             | 528,574           | 未払金             | 626,869           |
| 原材料及び貯蔵品        | 96,637            | 未払費用            | 899,045           |
| 前払費用            | 176,097           | リース債務           | 872,372           |
| 繰延税金資産          | 474,565           | 未払法人税等          | 49,889            |
| 預け金             | 779,579           | 前受金             | 788,389           |
| 未収入金            | 105,329           | 賞与引当金           | 129,721           |
| その他             | 31,203            | その他             | 86,969            |
| 貸倒引当金           | △34,000           | <b>固定負債</b>     | <b>3,331,961</b>  |
| <b>固定資産</b>     | <b>15,161,092</b> | 退職給付引当金         | 924,553           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>9,394,528</b>  | リース債務           | 956,245           |
| 建物              | 6,535,659         | 資産除去債務          | 1,345,183         |
| 工具、器具及び備品       | 978,527           | その他             | 105,980           |
| 土地              | 73,577            | <b>負債合計</b>     | <b>7,061,011</b>  |
| リース資産           | 1,786,080         | <b>純資産の部</b>    |                   |
| 建設仮勘定           | 20,684            | <b>株主資本</b>     | <b>14,730,786</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>773,618</b>    | 資本金             | 1,885,950         |
| のれん             | 3,638             | 資本剰余金           | 2,055,449         |
| ソフトウェア          | 769,710           | 資本準備金           | 2,055,449         |
| その他             | 270               | 利益剰余金           | 11,065,370        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,992,945</b>  | 利益準備金           | 24,750            |
| 関係会社株式          | 814,024           | その他利益剰余金        | 11,040,620        |
| 長期貸付金           | 255,000           | 別途積立金           | 2,345,000         |
| 敷金及び保証金         | 3,320,335         | 繰越利益剰余金         | 8,695,620         |
| 繰延税金資産          | 824,883           | <b>自己株式</b>     | <b>△275,983</b>   |
| その他             | 2,701             | <b>純資産合計</b>    | <b>14,730,786</b> |
| 貸倒引当金           | △224,000          | <b>負債・純資産合計</b> | <b>21,791,797</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>21,791,797</b> |                 |                   |

## 損 益 計 算 書

( 自平成29年1月1日 )  
( 至平成30年2月28日 )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金         | 額          |
|-------------------------|-----------|------------|
| 売 上 高                   |           | 41,707,410 |
| 売 上 原 価                 |           | 31,972,234 |
| 売 上 総 利 益               |           | 9,735,176  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |           | 7,335,854  |
| 営 業 利 益                 |           | 2,399,322  |
| 営 業 外 収 益               |           |            |
| 受 取 利 息                 | 2,327     |            |
| 受 取 家 賃                 | 19,967    |            |
| 受 取 手 数 料               | 6,105     |            |
| 雑 収 入                   | 28,611    | 57,011     |
| 営 業 外 費 用               |           |            |
| 支 払 利 息                 | 8,339     |            |
| 店 舗 解 約 損               | 44,182    |            |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 1,712     |            |
| 雑 損 失                   | 10,136    | 64,371     |
| 経 常 利 益                 |           | 2,391,962  |
| 特 別 損 失                 |           |            |
| 固 定 資 産 廃 棄 損           | 185,602   |            |
| 減 損 損 失                 | 563,630   | 749,232    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |           | 1,642,729  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,209,000 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △449,150  | 759,849    |
| 当 期 純 利 益               |           | 882,879    |

## 株主資本等変動計算書

( 自平成29年1月1日 )  
( 至平成30年2月28日 )

(単位：千円)

|                       | 株 主 資 本   |           |        |                 |           |
|-----------------------|-----------|-----------|--------|-----------------|-----------|
|                       | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |        | 利 益 剰 余 金       |           |
|                       |           | 資本準備金     | 利益準備金  | そ の 他 利 益 剰 余 金 |           |
|                       |           |           |        | 別途積立金           | 繰越利益剰余金   |
| 平成29年1月1日(残高)         | 1,885,950 | 2,055,449 | 24,750 | 2,345,000       | 8,655,837 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額  |           |           |        |                 | 6,120     |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高 | 1,885,950 | 2,055,449 | 24,750 | 2,345,000       | 8,661,957 |
| 事業年度中の変動額             |           |           |        |                 |           |
| 剰余金の配当                |           |           |        |                 | △849,216  |
| 当期純利益                 |           |           |        |                 | 882,879   |
| 自己株式の取得               |           |           |        |                 |           |
| 事業年度中の変動額合計           | -         | -         | -      | -               | 33,663    |
| 平成30年2月28日(残高)        | 1,885,950 | 2,055,449 | 24,750 | 2,345,000       | 8,695,620 |

|                       | 株 主 資 本  |            | 純資産合計      |
|-----------------------|----------|------------|------------|
|                       | 自 己 株 式  | 株主資本合計     |            |
| 平成29年1月1日(残高)         | △275,722 | 14,691,264 | 14,691,264 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額  |          | 6,120      | 6,120      |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高 | △275,722 | 14,697,384 | 14,697,384 |
| 事業年度中の変動額             |          |            |            |
| 剰余金の配当                |          | △849,216   | △849,216   |
| 当期純利益                 |          | 882,879    | 882,879    |
| 自己株式の取得               | △261     | △261       | △261       |
| 事業年度中の変動額合計           | △261     | 33,401     | 33,401     |
| 平成30年2月28日(残高)        | △275,983 | 14,730,786 | 14,730,786 |



## 個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…… 移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

輸入材料 …………… 先入先出法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

上記以外のたな卸資産

…………… 最終仕入原価法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～39年

工具、器具及び備品 2～20年

#### (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。

#### (3) 長期前払費用

均等償却しております。

#### (4) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度に一括費用処理をしております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 決算日の変更に関する事項

当社は、決算日を毎年12月31日としておりましたが、業務繁忙期と次年度の事業計画策定時期の重複を避け、より効率的な事業運営を図るため、平成29年3月28日開催の第43期定時株主総会の決議により、決算日を毎年2月末日に変更しております。

この変更に伴い、当事業年度の期間は、平成29年1月1日から平成30年2月28日の14ヶ月間となっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。)を当事業年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前事業年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加算しております。

この結果、当事業年度の期首において、繰延税金資産(投資その他の資産)が6,120千円、繰越利益剰余金が6,120千円増加しております。

(表示方法の変更に関する注記)

(損益計算書)

前事業年度まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「受取手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「受取手数料」は、5,440千円であります。

(貸借対照表に関する注記)

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額  | 9,453,575千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権・債務 |             |
| (1) 短期金銭債権         | 15,514千円    |
| (2) 長期金銭債権         | 255,000千円   |
| (3) 短期金銭債務         | 443,527千円   |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

|                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 営業収益       | 4,648千円     |
| (2) 営業費用       | 9,045,357千円 |
| (3) 営業取引以外の取引高 | 16,217千円    |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 201,418株 |
|------|----------|

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |             |
|-----------|-------------|
| 貸倒引当金     | 79,016千円    |
| 未払事業税     | 4,255千円     |
| 賞与引当金     | 39,954千円    |
| 退職給付引当金   | 282,980千円   |
| 減損損失      | 327,988千円   |
| 関係会社株式評価損 | 56,274千円    |
| 減価償却超過額   | 62,971千円    |
| 資産除去債務    | 411,704千円   |
| 繰越欠損金     | 377,941千円   |
| その他       | 73,502千円    |
| 繰延税金資産小計  | 1,716,590千円 |
| 評価性引当額    | △254,489千円  |
| 合計        | 1,462,100千円 |

繰延税金負債

|                 |            |
|-----------------|------------|
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △162,651千円 |
| 合計              | △162,651千円 |

|           |             |
|-----------|-------------|
| 繰延税金資産の純額 | 1,299,449千円 |
|-----------|-------------|

(関連当事者との取引に関する注記)

(単位：千円)

| 種類  | 会社等の<br>名称                         | 議決権等の<br>所有割合 | 関連当事者<br>との関係   | 取引の内容            | 取引金額<br>(注4) | 科目            | 期末残高               |
|-----|------------------------------------|---------------|-----------------|------------------|--------------|---------------|--------------------|
| 子会社 | 株式会社<br>J V I S                    | 直接88.6%       | 当社の写真<br>プリント加工 | 当社用製品の<br>購入(注1) | 8,008,270    | 買掛金<br>未払金    | 275,743<br>124,249 |
|     | スタジオ<br>アリスコリア・<br>カンパニー・<br>リミテッド | 直接 100%       | フランチャイジー        | 資金の援助<br>(注2)    | —            | 長期貸付金<br>(注3) | 255,000            |
|     |                                    |               |                 | 利息の受取            | 2,273        | —             | —                  |

- (注) 1. 取引条件につきましては、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
2. 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して決定しております。
3. スタジオアリスコリア・カンパニー・リミテッドへの貸付金に対し、224,000千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において2,000千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
4. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 867円32銭
2. 1株当たり当期純利益 51円98銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年4月5日

株式会社スタジオアリス

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 黒 訓 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 奥 村 孝 司 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社スタジオアリスの平成29年1月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スタジオアリス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年4月5日

株式会社スタジオアリス

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 黒 訓 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 奥 村 孝 司 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社スタジオアリスの平成29年1月1日から平成30年2月28日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年1月1日から平成30年2月28日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門及び内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年4月9日

株式会社スタジオアリス監査等委員会

常勤監査等委員 三宅 順二郎 ㊞

監査等委員 竹内 定夫 ㊞

監査等委員 雨宮 沙耶花 ㊞

(注) 監査等委員三宅順二郎、竹内定夫及び雨宮沙耶花は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上



## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置づけ、業績を勘案しながら、配当性向については親会社株主に帰属する当期純利益の33.3%を目標に、安定的な利益還元に努めることを基本方針とする一方、財務体質の安定強化と将来の成長につながる投資等に備えるための内部留保にも意を用いてまいります。

上記方針に基づきまして、当期の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金50円 総額849,211,600円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成30年5月30日

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案においては同じ。）

全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1     | 村上 昌次<br>(昭和19年9月3日生)                                                                                                                                                                       | 昭和51年10月 株式会社日峰（現当社）<br>代表取締役社長<br>平成21年3月 当社代表取締役会長<br>平成29年3月 当社取締役会長（現任）                                                                                                            | 2,312,700株    |
|       | [取締役候補者とした理由]<br>創業者として会社の精神的な支柱であり、幅広い視野をもって経営判断を行い、こども写真館事業を大きく発展させるとともに、当社の事業の柱として確立させております。<br>これらの実績及び経営判断は引き続き当社の業績向上に寄与するものと考え、取締役として選任をお願いするものであります。                                |                                                                                                                                                                                        |               |
| 2     | 川村 廣明<br>(昭和37年12月8日生)                                                                                                                                                                      | 昭和57年8月 当社入社<br>平成10年11月 当社執行役員<br>平成14年3月 当社取締役<br>平成17年3月 当社常務取締役営業本部長<br>平成19年1月 当社専務取締役経営企画室長<br>平成21年3月 当社代表取締役社長（現任）                                                             | 55,360株       |
|       | [取締役候補者とした理由]<br>当社入社以来、長年に亘り営業部門において培った経験により当社の社業全般に精通するとともに、強力なリーダーシップにより経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。<br>同氏のリーダーシップ並びにこれらの経験及び実績は引き続き当社の業績向上に寄与するものと考え、取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                        |               |
| 3     | 牧野 俊介<br>(昭和37年9月28日生)                                                                                                                                                                      | 昭和60年4月 当社入社<br>平成10年11月 当社執行役員<br>平成14年3月 当社取締役<br>平成17年3月 当社常務取締役<br>平成20年1月 当社常務取締役商品本部長<br>平成22年1月 当社専務取締役商品本部長<br>平成25年1月 当社専務取締役営業本部長<br>(現任)<br>(スタジオアリスコリア・カンパニー・リミテッド代表取締役社長) | 55,360株       |
|       | [取締役候補者とした理由]<br>当社入社以来、長年に亘り技術部門において培った経験により当社の写真撮影全般に精通するとともに、商品本部長を歴任し豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、現在は営業本部長として営業部門の陣頭指揮を執り活動しております。<br>これらの経験及び実績は引き続き当社の業績向上に寄与するものと考え、取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                        |               |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                              | 氏名<br>(生年月日)                                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 4                                                                                                                                                                                                                                  | むねお 宗<br>おか 岡<br>なお 直<br>ひこ 彦<br>(昭和30年10月27日生) | 昭和54年4月 イズミヤ株式会社入社<br>平成9年3月 同社社長室経営企画担当<br>平成13年5月 当社入社<br>平成17年4月 当社執行役員<br>平成19年3月 当社取締役人事部長<br>平成20年1月 当社取締役業務本部長兼人事部長兼情報システム部長兼教育研修部長<br>平成22年1月 当社常務取締役管理本部長兼人事部長兼情報システム部長<br>平成26年1月 当社常務取締役管理本部長兼人事部長<br>平成27年1月 当社常務取締役管理本部長兼人事部長兼経営企画室長<br>平成29年1月 当社常務取締役管理本部長兼人事部長<br>平成30年3月 当社常務取締役管理本部長兼管掌役員営業企画室担当兼人事部長(現任)<br>(株式会社アリスキャリアサービス代表取締役社長) | 6,860株        |
| <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>人事分野における専門的知識を活かし人事制度の構築・改革に寄与するとともに、財務戦略等にも従事しているため、特に管理分野において幅広い見識を有しております。また、管理部門の陣頭指揮の他、長年に亘り流通業界において営業・経営企画に携わった経験を活かし、現在は営業企画管掌を兼任しております。これらの経験及び実績は引き続き当社の業績向上に寄与するものと考え、取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |               |
| 5                                                                                                                                                                                                                                  | やまもと 山本<br>ひろこ 浩子<br>(昭和34年12月2日生)              | 昭和57年4月 当社入社<br>平成14年3月 当社取締役<br>平成17年3月 当社常務取締役<br>平成18年2月 当社取締役兼株式会社MARIMO代表取締役<br>平成21年3月 当社取締役退任<br>平成23年4月 当社新規事業部長<br>平成24年3月 当社取締役新規事業部長<br>平成26年1月 当社取締役大人写真館事業部長<br>平成27年1月 当社取締役アカデミー本部長<br>平成30年3月 当社取締役新規事業本部長(現任)                                                                                                                          | 26,460株       |
| <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>当社入社以来、長年に亘り衣装開発及び商品部門において培った経験により当社の社業全般に精通するとともに、店舗運営・接客に関する専門的知識を活かし従業員教育を行うアカデミー本部長を歴任し、現在は新規事業本部長として新規事業開発の陣頭指揮を執っております。これらの経験及び実績は引き続き当社の業績向上に寄与するものと考え、取締役として選任をお願いするものであります。</p>                   |                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |               |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                   | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 6                                                                                                                                                                                       | たなか かずゆき<br>田中和幸<br>(昭和33年6月14日生)    | 昭和56年4月 小西六写真工業株式会社(現コ<br>ニカミノルタ株式会社)入社<br>平成17年1月 当社入社<br>平成19年1月 当社執行役員<br>平成19年3月 当社取締役営業本部長<br>平成25年1月 当社取締役商品本部長<br>平成26年4月 当社取締役商品本部長兼品質管<br>理部長<br>平成27年1月 当社取締役商品本部長兼品質管<br>理部長兼広報・IR室長<br>平成29年1月 当社取締役(非常勤)(現任)<br>平成29年2月 株式会社JVIS常務取締役(現任)<br>(株式会社JVIS常務取締役)                                                                             | 3,300株        |
| 〔取締役候補者とした理由〕<br>写真分野における専門的知識を有し、当社の商品開発及び品質向上に寄与してまい<br>りました。現在は当社と当社製品の製造を手掛けるグループ会社株式会社JVISとの<br>重要なパイプ役として活動しております。<br>これらの経験及び実績は引き続き当社の業績向上に寄与するものと考え、取締役と<br>して選任をお願いするものであります。 |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |               |
| 7                                                                                                                                                                                       | ※ たか はし とおる<br>高橋通<br>(昭和26年11月24日生) | 昭和50年4月 富士写真フィルム株式会社(現<br>富士フィルム株式会社)入社<br>平成19年6月 同社執行役員記録メディア事業部長<br>兼FUJIFILM Recording Media<br>Manufacturing U. S. A., Inc. 社長<br>平成23年6月 同社取締役常務執行役員経営企<br>画本部副本部長<br>平成24年6月 同社取締役常務執行役員<br>FUJIFILM Europe GmbH社長<br>兼FUJIFILM Europe B.V. 社長<br>平成28年11月 富士フィルムホールディングス<br>株式会社取締役<br>富士フィルム株式会社取締役常務<br>執行役員イメージング事業部管掌<br>平成30年1月 当社顧問(現任) | —             |
| 〔社外取締役候補者とした理由〕<br>長年に亘る写真フィルム業界での国内外における幅広い経験は、当社の事業及び業<br>績向上に寄与するものと考えます。また、企業経営者としての見識を有しており、<br>客観的立場から経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言、提言等<br>が期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。         |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |               |

- (注) 1. ※印を付しております高橋通氏は、新任の社外取締役候補者であります。
2. 当社は、高橋通氏が平成29年6月まで取締役を務めておりました富士フィルムホールディングス株式会社のグループ会社と商品売買等の取引がありますが、直近会計年度における取引高は双方の売上高の2%未満であります。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、法令が規定する額を限度額として、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。当社は田中和幸氏と当該責任限定契約を締結しており、同氏が再任された場合は、当社は同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。また、高橋通氏が選任された場合は、同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                             | 氏名<br>(生年月日)                               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                 | み やけ じゅん じ ろう<br>三 宅 順 二 郎<br>(昭和14年1月9日生) | 昭和36年4月 いづみや株式会社（現イズミヤ株式会社）入社<br>昭和54年5月 同社取締役<br>昭和62年3月 同社常務取締役<br>平成元年5月 同社専務取締役<br>平成12年3月 イズミヤ総研株式会社代表取締役社長<br>平成15年3月 当社常勤社外監査役<br>平成28年3月 当社社外取締役〔常勤監査等委員〕（現任）                                                                                             | 1,100株        |
| 〔監査等委員である社外取締役候補者とした理由〕<br>長年に亘る流通業界における幅広い知識及び企業経営者としての経験を有しており、独立的・客観的な立場から経営者への進言ができる人材であることから、職務を適切に遂行することができるものと判断し、候補者といたしました。<br>同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年2ヶ月であります。                                                                |                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                   |               |
| 2                                                                                                                                                                                                                                                 | たけ うち さだ お<br>竹 内 定 夫<br>(昭和23年6月2日生)      | 昭和51年9月 クーパースアンドライブランド<br>会計事務所入所<br>昭和58年4月 竹内・田中会計・法律事務所<br>（現ふじ総合会計・法律事務所）開設（現任）<br>平成10年1月 監査法人はるか代表社員（現任）<br>平成14年6月 日本サード・パーティ株式会社<br>社外監査役（現任）<br>平成24年3月 当社社外監査役<br>平成27年6月 株式会社森組社外監査役（現任）<br>平成28年3月 当社社外取締役〔監査等委員〕<br>（現任）<br>（ふじ総合会計・法律事務所 公認会計士、税理士） | —             |
| 〔監査等委員である社外取締役候補者とした理由〕<br>公認会計士としての専門的な知識と豊富な経験を有しており、これらを活かして独立的な立場から経営者への進言ができる人材であることから候補者となりました。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。<br>同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年2ヶ月であります。 |                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                   |               |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                              | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 3     | あめ みや さやか<br>雨宮沙耶花<br>(昭和53年8月12日生)                                                                                                                                                                                                               | 平成15年3月 京都大学法学部卒業<br>平成16年9月 弁護士登録<br>平成16年10月 弁護士法人淀屋橋・山上合同入所(現任)<br>平成27年3月 当社社外監査役<br>平成28年3月 当社社外取締役〔監査等委員〕(現任)<br>(弁護士法人淀屋橋・山上合同 弁護士) | —             |
|       | 〔監査等委員である社外取締役候補者とした理由〕<br>弁護士としての専門的な知識と豊富な経験を有し、企業法務にも精通しており、これらを活かして経営者への進言ができる人材であることから候補者いたしました。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。<br>同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年2ヶ月であります。 |                                                                                                                                            |               |

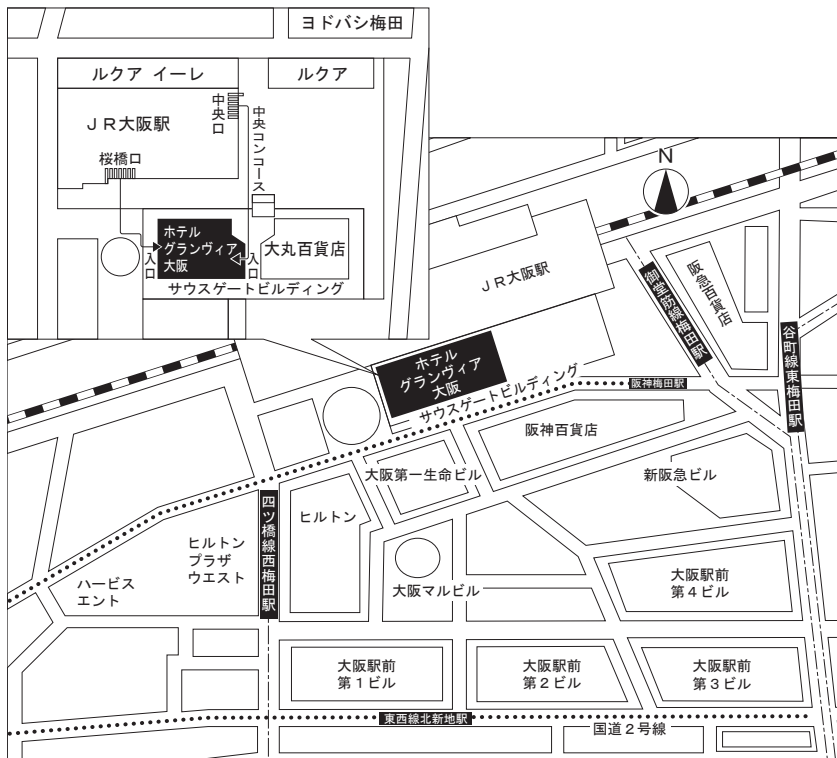
- (注) 1. 三宅順二郎氏、竹内定夫氏及び雨宮沙耶花氏は、社外取締役候補者であります。
2. 当社は、雨宮沙耶花氏が所属している弁護士法人淀屋橋・山上合同との間に顧問契約を締結しておりますが、その取引額は双方の売上高の2%未満であります。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、法令が規定する額を限度額として、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。当社は、三宅順二郎氏、竹内定夫氏及び雨宮沙耶花氏との間で当該責任限定契約を締結しており、同氏が再任された場合は、当社は同三氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
4. 当社は、三宅順二郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。  
また、竹内定夫氏が再任された場合は、新たに独立役員として指定する予定であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場が前回以降変更となっております。お間違いにならないように、ご注意のほどお願い申し上げます。

会場 大阪市北区梅田3丁目1番1号  
ホテルグランヴィア大阪20階 名庭（なにわ）の間  
電話 06-6344-1235



### [交通のご案内]

ホテルグランヴィア大阪は、JR大阪駅構内とつながっております。  
※駐車場等の用意はいたしておりませんので、お車や自転車でのご来場は  
ご遠慮願います。